

平成18年度
北九州市行財政改革
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成18年度に新たに取り組むもの
- ・ 過去に各年度実施計画並びに取り組み結果に掲載された項目で平成18年度に更なる見直しを行うもの

であり、北九州市新行財政改革大綱における5つの視点に沿った分類ごとに整理している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成18年度行財政改革実施計画について	1
具体的取り組み	4
1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底.....	4
2 市民との協働による新たな“公共づくり”	19
3 顔が見える“市役所づくり”	20
4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”	24
5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	26

平成 1 8 年度行財政改革実施計画について

1 平成 1 8 年度の取り組み項目数と見直し効果

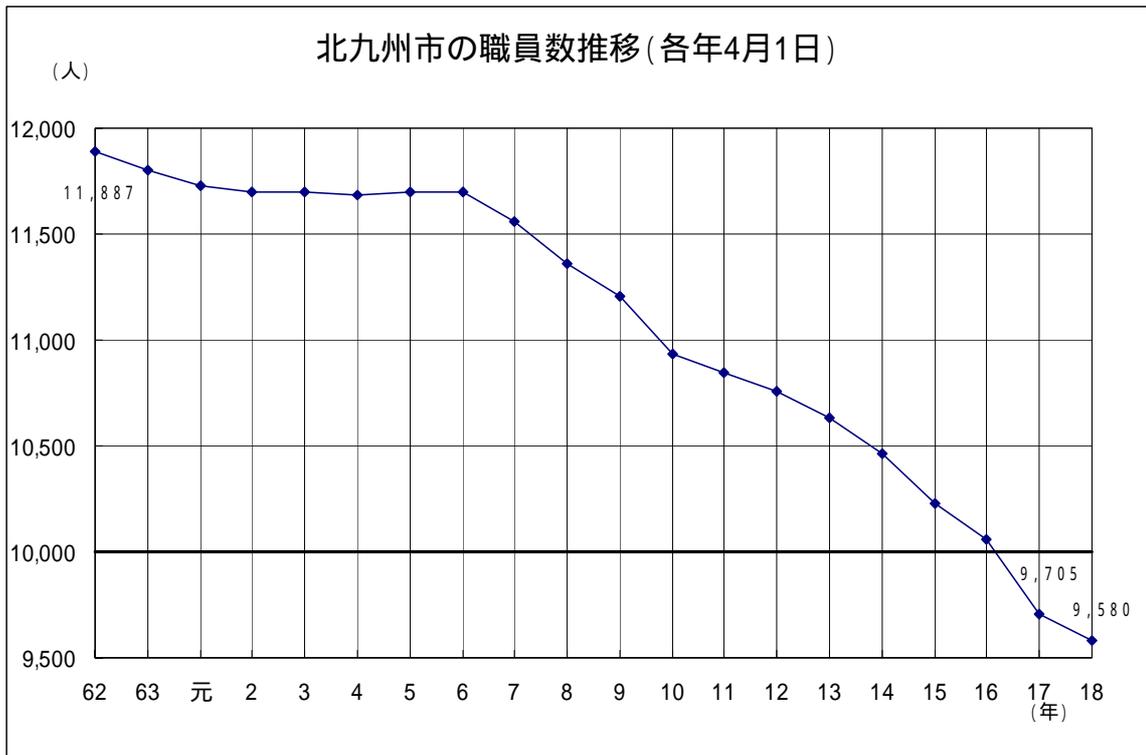
取り組み項目数 1 4 3 件（再掲除き 1 1 7 件、うち新規 6 8 件）
 見直し効果額（目標） 約 9 0 億円【平年度ベース】

効果額（約 9 0 億円）の主な内訳

・一般廃棄物処理のあり方の見直し	約 1 4 . 0 億円
・公の施設の管理への指定管理者制度の導入	約 1 1 . 0 億円
・職員の適正配置の推進	約 9 . 6 億円
・小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託	約 6 . 5 億円
・公立保育所の配置の見直し（公立保育所の民営化）	約 3 . 2 億円
・事業系ごみ対策による収集業務の見直し	約 2 . 0 億円
・職員福利厚生経費の見直し	約 1 . 5 億円
・戸籍事務の電算化	約 1 . 3 億円

【参考】平成 1 8 年度当初の職員数見込み

平成 1 8 年 4 月 1 日現在の職員数は、9 , 5 8 0 人となる見込みで、
 “職員 8 千人体制”の実現に向け、職員の適正配置を着実に推進する。



2 新行財政改革大綱 5 つの視点と主な取り組み内容

「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底（47件）

公の施設の管理への指定管理者制度の導入

すべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。

【導入施設数】257施設 【見直し効果】1,104百万円

【平成18年度に導入する主な施設】

市営住宅 [見直し効果166百万円]

有料公園等 [見直し効果141百万円]

響灘緑地、志井ファミリープール、山田緑地及びほたる館、平尾台自然の郷、到津の森公園

図書館 [見直し効果52百万円]

若松図書館、島郷分館、八幡図書館、八幡東分館、大池分館、折尾分館、八幡南分館

小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託

競輪開催事務を民間事業者へ包括的に委託することにより、開催事務の一層の効率化と集客・ファンサービスの向上を図り、競輪事業の抜本的な収支改善を推進する。見直し効果649百万円。

公立保育所の配置の見直し（公立保育所の民営化）

「新新子どもプラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所2施設を統合し民営化するとともに、市直営保育所1施設について民間移譲を行う。

また、（社福）北九州市福祉事業団運営の保育所2施設を統合し民営化するとともに委託保育所8施設について民間移譲を行う。見直し効果320百万円。

市民との協働による新たな“公共づくり”（6件）

市民との協働による道路の維持管理（道路サポーター制度）

道路の景観美化活動、維持・通報活動等、これまで主に行政が担ってきた道路の維持管理業務について、道路サポーター制度を構築し、市民との協働による実施を図る。

一般廃棄物処理のあり方の見直し

家庭ごみの処理手数料の改定及び資源化物の有料指定袋制度導入により、減量意識の向上とリサイクル・分別の仕組みの充実を図る。見直し効果 1 4 0 0 百万円。

顔が見える“市役所づくり”(32件)

税務組織体制の見直し

市民負担の公平性の確保などの観点から、税務組織の見直しを行い市税徴収体制を強化し、市税収入未済額の縮減等について組織的、計画的に取り組む。

平成 1 8 年度は、(仮称)納税催告センターを設置する。

満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”(11件)

地域包括支援センターの創設

地域の高齢者の実態を的確に把握し、早期に必要なサービスにつなぐ総合的なマネジメント機能を持ち、地域ケアを包括的に支えていくための中核拠点として「地域包括支援センター」を設置する。

建築物等の安全対策

住宅・建築物等の耐震改修促進、アスベストの飛散防止、構造計算偽装問題への対応、建築物等安全・安心推進事業を展開し、既存建築物等に係る安全対策を総合的に推進する。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり(47件)

公共施設(建築物)における維持管理費の削減

公共施設(建築物)の光熱水費や保守点検費などの維持管理費について、省エネ事業の推進や発注方法の適正化、民間手法などを取り入れ経費の削減を図る。

平成 1 8 年度は、省エネ改修工事の推進等省エネの取り組みを強化するとともに、保守点検において民間ノウハウを導入する。見直し効果 1 3 1 百万円。

市政ホームページへの有料バナー広告掲載

市政ホームページに有料バナー広告を掲載し、新たに広告料収入を得る。

具体的取り組み

1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底

項	目	実 施 概 要	所 管
(1) 既存の施設、事業等の廃止			
1 新	ホームヘルパー能力アップ研修事業の廃止	(社福)北九州市福祉事業団(社会福祉研修所)に委託しているホームヘルパー能力アップ研修事業について、一定の目的を達したため、全体の底上げという視点での研修を廃止する。見直し効果1百万円。	保健福祉局
2 新	八幡東勤労青少年ホームの廃止	老朽化した八幡東勤労青少年ホームを廃止する。見直し効果18百万円。	保健福祉局
3	福祉電話貸与事業の廃止	電話を保有することによる孤独感の解消を目的に、ひとり暮らし高齢者や重度障害者に電話の貸与を行う福祉電話貸与事業について、地域の見守り活動等が充実してきたことにより廃止する。見直し効果7百万円。	保健福祉局
4	外国人研究者等宿舎提供事業の見直し	学術研究都市や国際交流ゾーン周辺での住環境の整備に伴い、外国人研究者等宿舎提供事業を廃止し、市所有宿舎施設(2部屋)の有効活用を図る。見直し効果31百万円。	経済文化局
5 新	国民宿舎「山の上ホテル」の廃止	施設の老朽化にともない、多様化する利用者ニーズに対応できず年々利用者が減少している国民宿舎「山の上ホテル」を廃止する。見直し効果53百万円。	経済文化局
(2) 民営化の推進			
1	公立保育所の配置の見直し(公立保育所の民営化)	「新新子どもプラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所2施設を統合し民営化するとともに、市直営保育所1施設について民間移譲を行う。 また、(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所2施設を統合し民営化するとともに委託保育所8施設について民間移譲を行う。見直し効果320百万円。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
(3) 民間委託化の推進			
1 新	会計事務の効率化	本庁と各区役所で行っている会計事務を集約化し会計事務の効率化を図る。 平成18年度は、区審査事務の一部を本庁に集約するとともに、審査補助業務を委託化する。 見直し効果21百万円。	会計室
2	職員研修業務の委託化	職員研修業務の一層の効率化を図るため、委託研修を拡大する。 平成18年度は、研修業務の細分化を行い、新たに特別研修など10の研修について委託化を推進する。	総務市民局
3 新	直営放課後児童クラブの委託化	昼間保護者のいない原則として小学校低学年(1～3年生)の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、これらの児童の健全な育成を図る放課後児童クラブのうち、市が直接運営している2クラブ(皿倉、黒崎)について委託する。	保健福祉局
4	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化	焼却工場の運転業務を委託している事業者に、薬品の選定購入も合わせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費の削減を図る。 平成18年度は、日明工場及び新門司工場において、平成16・17年度に引き続き実施する。見直し効果10百万円。	環境局
5	ごみ収集業務の委託化	平成15年度において直営5:委託5である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で3:7とする。 平成18年度は、直営車両6台を減車する。見直し効果100百万円。	環境局
6 新	小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託	競輪開催事務を民間事業者へ包括的に委託することにより、開催事務の一層の効率化と集客・ファンサービスの向上を図り、競輪事業の抜本的な収支改善を推進する。見直し効果649百万円。	経済文化局
7	バース指定業務の委託化	北九州港の公共岸壁利用調整を行うバース指定業務について、平成17年度の一部委託化に引き続き、業務委託を拡大実施する。見直し効果6百万円。	港湾空港局
8	断水業務の一部見直し	水道管布設工事に伴う断水業務のうち、断水の広報とバルブの開閉作業を請負工事に含める。見直し効果14百万円。	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	学校給食調理業務の委託化	<p>市立小学校における学校給食調理業務について、段階的に民間委託化を進める。</p> <p>平成18年度は、平成16年度からの本格実施に引き続き、新たに4校において実施する。見直し効果30百万円。</p> <p>平成18年度実施内容</p> <p>17年度 18年度</p> <p>実施校 17校 21校</p>	教育委員会
<p>公の施設の管理への指定管理者制度の導入</p> <p>これまで市が公の施設の管理を外部に委ねる場合には、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていたが、平成15年9月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に管理を委ねることが可能となった。</p> <p>本市では、「民間にできることは民間に委ねる」という基本方針に基づき、</p> <p>一層のサービスの向上が図られるもの</p> <p>経費の低減が図られるもの</p> <p>地域経済の活性化に寄与するもの</p> <p>などについては、積極的に民間委託化を推進することとしており、指定管理者制度の導入にあたっては、まずすべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。</p>			
1 新	交通安全啓発施設	<p>交通安全センター</p> <p>指定管理者（候補）： NPO法人タウンモバイルネットワーク北九州</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】11百万円</p>	総務市民局
2 新	男女共同参画推進の拠点支援施設	<p>男女共同参画センター</p> <p>指定管理者： (財)アジア女性交流・研究フォーラム</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>【見直し効果】11百万円</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>東部勤労婦人センター 西部勤労婦人センター</p> <p>指定管理者：(財)北九州勤労青少年福祉公社</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】6百万円</p>	総務市民局
3	観光・文化施設	<p>旧古河鉱業若松ビル【2回目】</p> <p>指定管理者（候補）： 旧古河鉱業若松ビル管理運営委員会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p>	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
4 新	勤労青少年ホーム	<p>[3施設一体管理]</p> <p>門司、若松、八幡西勤労青少年ホーム</p> <p>指定管理者：(財)北九州勤労青少年福祉公社</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】5百万円</p>	保健福祉局
5 新	障害者福祉施設	<p>門司障害者地域活動センター【2回目】</p> <p>指定管理者：(社福)あすなる学園</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>小倉南障害者地域活動センター</p> <p>指定管理者：(社福)北九州あゆみの会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>総合療育センター</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>【見直し効果】40百万円</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>小池学園 小池学園成人部</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成19年3月31日</p> <p>【見直し効果】19百万円</p> <p>八幡西障害者地域活動センター</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>春ヶ丘学園</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>【見直し効果】2百万円</p>	保健福祉局

項	目	実 施 概 要	所 管
5 新	障害者福祉施設	<p>北方ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州あゆみの会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>到津ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>若松ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>引野ひまわり学園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>【見直し効果】 (ひまわり学園4施設の合計)7百万円</p> <p>浅野社会復帰センター 指定管理者：(社福)北九州精神保健福祉事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】2百万円</p> <p>ひかり工芸舎 指定管理者：(社福)光の子会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>きく工芸舎 きく工芸舎浅野分場 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>八千代工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>とばた工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p>	保健福祉局

項	目	実 施 概 要	所 管
5 新	障害者福祉施設	<p>若松工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>(仮称)洞海工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>(仮称)八幡東工芸舎 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2 施設一体管理] 日明リサイクル工房 本城リサイクル工房 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>きく通勤寮 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>とばた通勤寮 指定管理者：(社福)北九州市手をつなぐ育成会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>障害者スポーツセンター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】18百万円</p> <p>[5 施設一体管理] 東部障害者福祉会館 西部障害者福祉会館 点字図書館 ビデオライブラリー 西部障害者福祉会館デイサービスセンター 指定管理者：(財)北九州市身体障害者福祉協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(5施設の合計)3百万円</p>	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
6 新	母子福祉センター	<p>母子福祉センター 指定管理者：(財)北九州市母子寡婦福祉会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】5百万円</p>	保健福祉局
7 新	年長者福祉施設	<p>ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター 指定管理者：(社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]</p> <p>養護老人ホーム 徳寿園 徳寿園デイサービスセンター 指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>養護老人ホーム 楽翁荘 指定管理者：(社福)孝徳会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>特別養護老人ホーム かざし園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>特別養護老人ホーム さわみ園 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】 (かざし園及びさわみ園の合計)31百万円</p> <p>軽費老人ホーム やはず荘 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>軽費老人ホーム 椎ノ木荘 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日 【見直し効果】 (やはず荘及び椎ノ木荘の合計)22百万円</p>	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
7 新	年長者福祉施設	<p>新門司老人福祉センター 指定管理者：(社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】5百万円</p> <p>[3施設一体管理] 年長者研修大学校 周望学舎 年長者研修大学校 穴生学舎 北九州穴生ドーム 指定管理者：(社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】(3施設の合計)44百万円</p>	保健福祉局
8 新	保育所等	<p>おぐまの保育所 指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>[2施設一体管理] 小倉北ふれあい保育所(乳児部)・(夜間部) 指定管理者：(社福)正善寺福祉会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>北方保育所 指定管理者：(社福)北九州市小倉社会事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>古前保育所 指定管理者：(社福)北九州市若松民生事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>八幡東さくら保育所 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>陣原保育所 指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p>	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
8 新	保育所等	<p>千防保育所 指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>藍島保育所 指定管理者：(社福)北九州市保育事業協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成23年3月31日</p> <p>第1緑地保育センター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>第2緑地保育センター 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】 (保育所等11施設の合計)45百万円</p>	保健福祉局
9 新	介護実習・普及センター	<p>介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州) 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】3百万円</p>	保健福祉局
10 新	児童厚生施設	<p>[42施設一体管理]</p> <p>児童館 指定管理者：(社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】6百万円</p> <p>子どもの館 指定管理者：子ども未来ネットワーク北九州 (構成団体) ・協同組合北九州イベントスタッフ協会 ・(株)プロフィット 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】73百万円</p>	保健福祉局

	項 目	実 施 概 要	所 管
11 新	福祉会館・芸術文化施設	<p>[2 施設一体管理]</p> <p>福祉会館 戸畑市民会館</p> <p>指定管理者：(社福)北九州市社会福祉協議会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】(2施設の合計)16百万円</p>	保健福祉局 経済文化局
12 新	環境研究・活動支援施設	<p>環境ミュージアム</p> <p>指定管理者： (財)カミヤ・マリパ-環境保護財団共同事業体 (構成団体) ・(財)カミヤ・マリパ-環境保護財団 ・株エコプラン研究所</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】15百万円</p> <p>エコタウンセンター</p> <p>指定管理者：ひびき灘開発(株)</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】11百万円</p>	環境局
13 新	商工業振興施設	<p>商工貿易会館</p> <p>指定管理者(候補)：北九州ふよう(株)</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】10百万円</p>	産業学術 振興局
14 新	展示場・会議場施設	<p>[2 施設一体管理]</p> <p>北九州国際展示場(西日本総合展示場新館)</p> <p>北九州国際会議場</p> <p>指定管理者(候補)： (財)西日本産業貿易コンベンション協会</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】(2施設の合計)45百万円</p>	産業学術 振興局 経済文化局
15 新	起業家育成支援施設	<p>北九州テレワークセンター</p> <p>指定管理者(候補)： (財)北九州産業学術推進機構</p> <p>指定期間： 平成18年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】6百万円</p>	産業学術 振興局

項	目	実 施 概 要	所 管
16 新	芸術文化施設	<p>[2 施設一体管理] <u>北九州芸術劇場【 2 回目】</u> <u>響ホール</u> 指定管理者：(財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】(2 施設の合計) 3 0 百万円</p> <p><u>大手町練習場</u> 指定管理者：(財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】 6 百万円</p> <p>[3 施設一体管理] <u>門司市民会館</u> <u>若松市民会館</u> <u>八幡市民会館</u> 指定管理者：共同企業体 グループ A2K (構成企業) ・朝日サービス興産(株)・(株)旭商会・(株)ケンビ 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】(3 施設の合計) 2 1 百万円</p>	経済文化局
17 新	親水施設	<u>釣り台付き遊歩道(脇田海釣り棧橋)</u> 指定管理者(候補)：脇田漁業協同組合 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】 4 百万円	経済文化局
18	小倉都心地区観光・集客施設	<p>[3 施設一体管理]【 2 回目】 <u>小倉城</u> <u>小倉城庭園</u> <u>水環境館</u> 指定管理者：北九州まちづくり応援団(株) 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】(3 施設の合計) 1 2 百万円</p>	経済文化局 建設局
19 新	国民宿舎	<u>国民宿舎めかり山荘</u> 指定管理者(候補)：(社)北九州市観光協会 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 1 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】 1 3 百万円	経済文化局
20 新	門司港レトロ地区産業観光施設(第二期)	<p>[4 施設一体管理] <u>旧大阪商船</u> <u>旧門司三井倶楽部</u> <u>門司港レトロ観光物産館</u> <u>門司港レトロ展望室</u> 指定管理者：(社)北九州市観光協会 指定期間： 平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 2 0 年 3 月 3 1 日 【見直し効果】(4 施設の合計) 1 8 百万円</p>	経済文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
21 新	国際交流施設	<u>国際村交流センター</u> 指定管理者：(財)北九州国際交流協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】 7百万円	経済文化局
22 新	林業振興施設	<u>林業振興センター</u> 指定管理者(候補)：北九州市森林組合 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日	経済文化局
23 新	駐輪・自転車貸出施設	[2 2 施設一体管理] <u>自転車駐車場(22 施設)</u> 指定管理者：(社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 [2 施設一体管理] <u>道原自転車貸出し施設</u> <u>河内自転車貸出し施設</u> 指定管理者：(社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】 (2 4 施設の合計) 3 6 百万円	建設局
24 新	有料公園等	<u>響灘緑地</u> 指定管理者：(財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】 50百万円 [2 施設一体管理] <u>山田緑地</u> <u>ほたる館</u> 指定管理者： 都市整備公社・里山を考える会共同事業体 (構成団体) ・(財)北九州市都市整備公社 ・NPO 法人里山を考える会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】 (2 施設の合計) 2 3 百万円 <u>到津の森公園</u> 指定管理者：(財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】 2百万円	建設局

項	目	実 施 概 要	所 管
24 新	有料公園等	<p>志井ファミリープール 指定管理者（候補）： アドベンチャープール活性化共同事業体 （構成企業） ・北九州高速鉄道（株）・岡崎建工（株）・（株）ブランドゥ 指定期間： 平成18年4月1日～平成20年3月31日 【見直し効果】50百万</p> <p>平尾台自然の郷 指定管理者（候補）：ハートランド平尾台（株） 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】17百万円</p>	建設局
25 新	市営駐車場	<p>[3施設一体管理] 勝山公園地下駐車場 室町駐車場 天神島駐車場 指定管理者：（株）駅ワカ-九州 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>中央町駐車場 指定管理者：（社）北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】（4施設の合計）16百万円</p>	建築都市局
26 新	市営住宅	<p>市営住宅 指定管理者：北九州市住宅供給公社 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日 【見直し効果】166百万円</p>	建築都市局
27 新	図書館	<p>[2施設一体管理] 若松図書館 島郷分館 指定管理者：（株）北九州施設協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[5施設一体管理] 八幡図書館 八幡東分館 大池分館 折尾分館 八幡南分館 指定管理者：（株）図書館流通センター 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>【見直し効果】（7施設の合計）52百万円</p>	教育委員会

	項 目	実 施 概 要	所 管
28 新	体育施設	<p>[6 4 施設一体管理]</p> <p><u>総合体育館グループ (64 施設)</u> 含：若松武道場【2 回目】 吉田太陽の丘庭球場【新設】 指定管理者：(財)北九州市体育協会 指定期間： 平成18年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>[5 施設一体管理]</p> <p><u>桃園公園内施設グループ (5 施設)</u> 指定管理者：(株)スピナ 指定期間： 平成18年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>[2 施設一体管理]</p> <p><u>三萩野公園内施設グループ (2 施設)</u> 指定管理者：北九州野球(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[3 施設一体管理]</p> <p><u>的場池公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：学校法人タイケン学園 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[3 施設一体管理]</p> <p><u>本城公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：奥アンツーカ(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[3 施設一体管理]</p> <p><u>文化記念公園内施設グループ (3 施設)</u> 指定管理者：西部ガス(株) 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p>[3 施設一体管理]</p> <p><u>新門司体育施設グループ (3 施設) 【2 回目】</u> 指定管理者：NPO 法人北九州フットボールクラブ 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年3月31日</p> <p><u>大谷球場施設 【2 回目】</u> 指定管理者：(株)ニッテツ・ビジネスプロモート北九州 指定期間： 平成18年4月1日～平成21年5月31日</p> <p>【見直し効果】(84 施設の合計) 120 百万円</p>	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
(5) PFI 等による民間活力の導入			
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、民間事業者の媒介等も活用しながら、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を行う。	財政局
2 新	PFI 手法によるプラスチック製容器包装選別施設の整備及び運営事業	家庭ごみにおけるプラスチック製容器包装の分別収集に必要な「選別・圧縮・梱包・保管を行う施設の整備及び運営」について、民設民営（PFI）方式を導入し、経費の節減及び効率化を図る。	環境局
3 新	学校改築事業への PFI 手法の導入	思永中学校と市民開放型屋内温水プールの整備、維持管理及び運営について、PFI 方式を導入し、経費の節減及びサービスの向上を図る。	教育委員会
4 新	監査業務への民間活力の導入	監査水準の向上や機能の強化を図るため、専門的な知識や経験を有する公認会計士の採用を目指す。	監査事務局

2 市民との協働による新たな“公共づくり”

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 市民・NPO等との協働の推進			
1 新	市民との協働による道路の維持管理（道路サポーター制度）	道路の景観美化活動、維持・通報活動等、これまで主に行政が担ってきた道路の維持管理業務について、道路サポーター制度を構築し、市民との協働による実施を図る。	建設局
2	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。見直し効果3百万円。	建設局
3	市民参加型の水際線づくりの実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、計画づくり・施設整備・施設利用の様々な段階で市民参加を図り、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施する。 平成18年度は、新門司海浜緑地において、地域やNPOが主体となったイベントなどを行い、人工海浜のにぎわいづくりを推進する。また、計画段階から市民の意見を施設整備に反映していく仕組みとして、「市民参加による水際線づくりガイドライン」を策定する。	港湾空港局
(2) 自立的な市民活動の促進と支援			
1	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進・内容充実」等を図ることにより、まちづくり協議会を中心とした地域づくりを支援する。 平成18年度実施内容 17年度 18年度 実施団体 30団体 60団体（予定）	総務市民局
(4) 市民負担のあり方の見直し			
1	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業の見直し	国補助対象外であった現行の介護保険料階層区分第3段階の対象者への助成を廃止するとともに、介護予防重視・自立支援の視点から原則として要介護3以上と判定された在宅高齢者等を助成対象とする。見直し効果117百万円。	保健福祉局
2	一般廃棄物処理のあり方の見直し	家庭ごみの処理手数料の改定及び資源化物の有料指定袋制度導入により、減量意識の向上とリサイクル・分別の仕組みの充実を図る。見直し効果1400百万円。	環境局

3 顔が見える“市役所づくり”

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 市民にわかりやすく信頼される市役所づくり		
1 新	<p>市政ホームページの全面的リニューアル</p> <p>ホームページ管理システムの導入により、市民が利用しやすく、職員にも管理が容易なホームページの実現を図る。 平成18年度は、保守運用経費等を削減する。見直し効果4百万円。</p>	総務市民局
(2) 行政機能の統合化、分権化と地域課題への迅速な対応		
1 新	<p>会計事務の効率化</p> <p>(5 ページの再掲)</p>	会計室
2 新	<p>会計事務適正化のための原局指導機能の強化</p> <p>会計事務における事故の未然防止のため、原局への指導機能を強化する。</p>	会計室
3	<p>技術統括機能の強化</p> <p>各局に分散している公共工事のノウハウや技術を統合、発展させるとともに、工事品質の確保及び工事コストや維持管理コストの縮減を図る。 平成18年度は、検査室を技術の総括部署とするために機能強化を行い、(仮称)建設技術管理局として新設する。</p>	検査室
4 新	<p>税務組織体制の見直し</p> <p>市民負担の公平性の確保などの観点から、税務組織の見直しを行い市税徴収体制を強化し、市税収入未済額の縮減等について組織的、計画的に取り組む。 平成18年度は、(仮称)納税催告センターを設置する。</p>	財政局
5 新	<p>東西港営事務所の統合</p> <p>港湾施設の管理運営を行う東西の港営事務所を統合し、組織の簡素効率化を図る。見直し効果31百万円。</p>	港湾空港局
(3) 簡素で効率的な業務執行体制の確立		
ア 局のリーダーシップを発揮した体制の整備		
1	<p>予算編成プロセスの改革</p> <p>予算編成事務の簡素・効率化及び各局による主体的な局経営を推進するため、予算調整権限の一部を局に委譲する。 平成18年度は、各局が横断的に要求する「活性化支援予算」を創設し予算の重点化を図る。</p>	財政局

項	目	実 施 概 要	所 管
イ 職員の適正配置の推進			
1	公共工事検査業務の一部嘱託化	公共工事の検査業務について、検査補助員の嘱託化を推進する。 平成18年度は1人を嘱託化する。見直し効果5百万円。	検査室
2	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数の削減を図る。	総務市民局
3 新	嘱託員制度の見直し	多種多様化した嘱託の職について整理を行い、勤務時間・報酬額を類型化することにより、任用・給与体系を簡素化するとともに、報酬額の見直しを行う。	総務市民局
4	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を実施する。 平成18年度は、嘱託職員を減員する。見直し効果3百万円。	保健福祉局
5 新	地域交流センターの管理運営業務の見直し	地域交流センターの一般対策化に伴い配置をしていた管理運営業務嘱託員を減員する。見直し効果5百万円。	保健福祉局
6 新	整備事務所のあり方を見直し	東西の整備事務所について、より効率的な組織体制とするため、今後のあり方について検討する。 平成18年度は、職員数の削減を図る。見直し効果60百万円。	建設局
7	交通事業の運営体制の見直し	乗合バス利用者の長期的な減少傾向に対応しつつ、健全な経営を維持するために、ダイヤ改正と勤務体制の見直しにより、正規職員と嘱託職員の削減を図る。見直し効果159百万円。	交通局
ウ 既存公共施設等の配置の見直し			
1	公立保育所の配置の見直し (公立保育所の民営化)	(4 ページの再掲)	保健福祉局
2	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、人口・世帯数の減少、利用状況及び同種の機能を持った施設の設置状況等を踏まえ、統廃合による適正配置を図る。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	小中学校の統廃合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に進める。平成18年度は、市立新道寺小学校平尾分校を廃校する。見直し効果13百万円。	教育委員会
エ 事務事業の見直し			
1	福利厚生業務の見直し	業務のIT化の推進や貸付業務の整理統合など福利厚生業務の簡素・効率化を図る。見直し効果3百万円。	総務市民局
2 新	職員福利厚生経費の見直し	社会情勢、市民感覚等の観点から福利厚生事業について対象事業を見直し、事業主である市の負担割合引き下げを実施する。	総務市民局
3 新	市職員の健康保険料事業主負担率の見直し	市職員の健康保険料について、市（事業主）負担割合の引き下げを行う。	総務市民局
4	ごみ収集業務の見直し	ごみ収集業務の作業基準を見直すことにより、収集経費の削減を図る。 平成18年度は、直営車両6台を減車する。見直し効果171百万円。	環境局
5	事業系ごみ対策による収集業務の見直し	平成16年10月から市による計画収集の廃止に伴うごみ量の減により、直営車両7台を減車する。見直し効果196百万円。	環境局
6	公共ごみ容器の配置の見直し	公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果をあげるとともに、維持管理経費を削減する。見直し効果2百万円。	環境局
7 新	下水道使用料・水洗普及・水洗化工事関係事務の統合	事務及び組織の簡素・効率化を図るため、各区役所まちづくり整備課が行なっている下水道使用料・水洗普及・水洗化工事審査等に関する事務を本庁に統合し、事務の効率化を図る。	建設局
8	浄化センターの委託業務の見直し	浄化センターの運転整備業務について見直しを行い、委託人員を削減する。見直し効果24百万円。	建設局
9 新	港湾振興業務の見直し	港の振興・PR業務について、事務の効率化を図るため、北九州港振興協会との役割分担を見直す。	港湾空港局

項 目		実 施 概 要	所 管
10 新	「市民と消防の夕べ」事業の実施方法の見直し	市民の防火防災意識の向上を図るため各消防署で主催している「市民と消防の夕べ」について、地域で開催される各種イベントと共同開催するなど、より地域に密着した事業への移行を推進する。 平成18年度は、単独開催方式を終了し、地域や各種団体との協力により、さらに効果的な啓発活動を実施する。	消防局
(4) 職員の意欲・能力が発揮できる人事・給与制度等の見直し			
1 新	主任(新3等級)制の導入	「豊富な経験を有する中高年齢層の職員」と「リーダーシップに富み意欲ある若年層の職員」が、その能力を十分に発揮することのできる新たな職として「主任」の職を設置する。また、当該主任の役割と仕事の責任に応じた給与上の処遇も併せて行う。	総務市民局
2	派遣研修業務の見直し	人材育成方針上の派遣研修の位置付けを明確にし、派遣先の見直しや人選方法を再検討したうえで、効果的な派遣研修を実施する。 平成18年度は派遣先、派遣人員の見直しを行い、派遣経費の削減を図る。見直し効果8百万円。	総務市民局
3	勤勉手当の見直し	勤務評定制度の改革(客観性・公平性・納得性の向上)に基づき、係長、主任および係員についても、勤務実績等を勤勉手当に反映させる仕組みづくりに取り組む。 平成18年度は、勤務実績が良好でないとされた係員等に係る勤勉手当の成績率を改正する。	総務市民局
4 新	人材育成基本方針の策定	「北九州市人材育成基本方針」を策定し、効率的・効果的な人材育成に取り組む。また、本市の人事施策の細部を職員に明らかにすることにより、モラルの高揚につなげる。	総務市民局
5 新	採用試験のあり方を見直し	1次および2次試験で面接を実施するなど、人物重視の採用を行っているが、知識だけでなくバイタリティ・行動力を持つ人材の確保を目的に、2次面接にプレゼンテーション等を導入するとともに、試験区分の再編・見直しを検討する。	総務市民局

4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 市民の視点に立った、満足度の高い行政サービスの提供			
1 新	消費生活相談窓口の各区役所への設置	市民がより身近なところで消費生活相談が受けられる体制を整えるため、各区役所に相談窓口を設置し、市民サービスの一層の向上を図る。 平成18年度は、小倉南区役所及び八幡東区役所に設置する。	総務市民局
2	放課後児童クラブ開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や障害児、小学生高学年児童の受け入れ促進を図る。	保健福祉局
3	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。 平成18年度は、新たに5館において開設時間延長のモデル実施を行う。	保健福祉局
4 新	地域包括支援センターの創設	地域の高齢者の実態を的確に把握し、早期に必要なサービスにつなぐ総合的なマネジメント機能を持ち、地域ケアを包括的に支えていくための中核拠点として「地域包括支援センター」を設置する。	保健福祉局
5 新	建築物等の安全対策	住宅・建築物等の耐震改修促進、アスベストの飛散防止、構造計算偽装問題への対応、建築物等安全・安心推進事業を展開し、既存建築物等に係る安全対策を総合的に推進する。	建築都市局
6	地区安全担当制度における防災行政の推進	各消防署で実施している地区安全担当制度により、市民センター等との連携を図りつつ、自主防災組織の育成や防火訪問の充実など都市防災体制の充実・強化を図る。 平成18年度は、災害時要援護者に対する避難勧告等の伝達や避難の支援体制を強化する等、防災対策重視の事業を実施する。	消防局

項 目	実 施 概 要	所 管	
(2) I T を活用した市民サービスの向上			
1	電子入札の拡大	公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きを電子化することにより、事務の効率化、適正化を図る。 平成18年度は、平成17年度の一部実施に引き続き、建設工事における指名競争入札、物品調達における一般競争入札及び指名競争入札等について拡大実施する。	契約室
2 新	市政ホームページの全面的リニューアル	(20ページの再掲)	総務市民局
3	戸籍事務の電算化	戸籍事務の迅速化、正確化、効率化を図るため、戸籍をデータ化し、戸籍事務及び関連事務を総合的に電算処理する。 平成18年度は、平成17年度の電算システム稼働に引き続き、事務の効率化を行い職員を削減する。見直し効果132百万円。	総務市民局
(3) 広域連携による施策の展開			
1 新	広域協力による水質検査の受託	水道分野における品質保証制度として導入された、水道水質検査優良試験所規範(「水道GLP」)を活用し、近隣水道事業者への水質検査の広域協力を推進するとともに、検査受託による収益の確保を図る。 平成18年度は、現在分水を行なっている水道事業者(芦屋町、水巻町)の水質検査の受託を開始する。見直し効果2百万円。	水道局
2 新	上下水道の国際技術協力部門の創設	上下水道の国際技術協力部門を新たな組織として設置し、海外も視野においた人材育成の拠点として上水道・下水道技術の伝承を図る。	水道局 建設局

5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 総合的なコスト管理の推進		
ア 維持管理コストの削減		
公共施設における総合的な維持管理手法の構築 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。		
1	公共施設（建築物）における維持管理費の削減 公共施設（建築物）の光熱水費や保守点検費などの維持管理費について、省エネ事業の推進や発注方法の適正化、民間手法などを取り入れ経費の削減を図る。 平成18年度は、省エネ改修工事の推進等省エネの取り組みを強化するとともに、保守点検において民間ノウハウを導入する。見直し効果131百万円。	全局
2 新	焼却工場の維持管理の効率化 焼却工場において、現在、市が行っている計量・プラット業務及び施設内清掃業務を民間委託することにより、維持管理の効率化を図る。 平成18年度は、新門司工場において実施する。見直し効果33百万円。	環境局
3	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化 (5ページの再掲)	環境局
4 新	PFI 手法によるプラスチック製容器包装選別施設の整備及び運営事業 (18ページの再掲)	環境局
5 新	浄化センター運転整備業務におけるユニットプライス方式の導入 浄化センター運転整備業務において、ユニットプライス方式を導入し維持管理コストの削減を図る。見直し効果12百万円。	建設局
6	浄化センターの委託業務の見直し (22ページの再掲)	建設局
7	道路照明灯の見直し 道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制。 平成18年度は500灯を交換する。見直し効果3百万円。	建設局
8	資材の再利用の促進 各区及び整備事務所において工事で発生した再利用可能資材の利用範囲を、各区及び整備事務所単位から市全域に拡大することにより、利用促進を図る。 平成18年度は、再利用品目及び数量を拡大する。見直し効果3百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	公園照明灯の見直し	公園照明灯を水銀灯から省エネのナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成18年度は370灯を交換する。見直し効果2百万円。	建設局
10 新	マンホールポンプ定期点検委託の見直し	下水道本管より低い位置にある枝管の下水を汲みあげる設備(マンホールポンプ)の定期点検回数を見直す。見直し効果10百万円。	建設局
11 新	港湾施設の有効活用	耐用期限が近づき更新が必要となる太刀浦コンテナターミナル設置のガントリークレーン2基について、新規購入の代わりに、小倉コンテナターミナル設置のクレーンを移設し再活用するとともに、更新経費の大幅軽減を図る。 平成18年度は1基の更新を実施する。見直し効果600百万円。	港湾空港局
12 新	計測器点検業務委託の見直し	浄水場の計測器の点検業務委託について、実作業工程を考慮し、歩掛の見直しを行う。見直し効果1百万円。	水道局

イ 医療費の伸びの抑制

1	医療費の伸びの抑制	適正受診指導やレセプト点検などにより、引き続き医療給付の適正化を図るとともに、各種健診の受診率向上や、健康づくりの体系的な実施により医療費の伸びの抑制を図る。 平成18年度からは、市民センターを拠点とした健康づくり事業を全市的に展開する。	保健福祉局
2	介護保険給付の適正化の推進	「保険請求の適正化」として、県と連携した実地指導やケアプランチェックなどを実施するとともに、従事者研修や介護サービス相談員の派遣等を実施することによる「質の向上による適正化」、給付費通知や市民啓発など「利用者の理解による適正化」を行う。 平成18年度からは、新たに付与される事業者への立入権限を活用し、指導を強化する。また、「北九州市高齢者介護の質の向上委員会」を設置し、より質の確保・向上に向けた取り組みを行う。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事のコスト縮減	<p>「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を参考とした「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」(平成16～20年度)に基づき、平成14年度比15%のコスト縮減を目指す。</p> <p>平成18年度は、「事業のスピードアップ」「計画、設計から管理までの各段階における最適化」「調達の最適化」を重点ポイントとして、公共工事のすべてのプロセスでコスト縮減を推進する。</p>	検査室
エ 補助金等の見直し			
1	外郭団体への運営補助金の削減	外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保を図るとともに、経営評価や外部監査の報告等を踏まえ、平成16年度から平成18年度までの3年間で、運営補助金総額の5%を目途に削減を図る。	財政局
2	社会福祉協議会への補助金等の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金等について、組織体制等の見直しにより削減する。見直し効果13百万円。	保健福祉局
(2) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源の確保			
1 新	市政ホームページへの有料バナー広告掲載	市政ホームページに有料バナー広告を掲載し、新たに広告料収入を得る。	総務市民局
2 新	法人市民税の超過課税の継続	都市機能の整備等に要する資金の一部に充てるため導入された法人市民税の超過課税について、特例期間延長(5年)を行う。	財政局
3 新	広域協力による水質検査の受託	(25ページの再掲)	水道局
イ 市税等収入率の向上			
1 新	特別滞納調査室による税債権以外の市債権の直接回収	<p>各所管局が賦課徴収を行っている税以外の市債権について、滞納整理のノウハウを持つ特別滞納調査室に案件を引継ぎ、財産調査、差押、公売等法的整理を進め収入未済額の縮減を図る。</p> <p>平成18年度は、平成17年度の一部先行実施に引き続き、「北九州市債権回収対策本部」を設置し引継ぎ案件を決定するとともに、(仮称)特別債権回収班を設置し、回収強化を図る。</p>	財政局
2 新	税務組織体制の見直し	(20ページの再掲)	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
ウ 使用料、手数料の適正化			
1	一般廃棄物処理のあり方の見直し	(19 ページの再掲)	環境局
エ 市有財産の有効活用、売却の促進			
1	市有財産の有効活用	(18 ページの再掲)	財政局
2	事業残地等の売却促進	事業に伴い生じた残地等について、隣接地権者への売却交渉を行うとともに、売却見込みの高いものから、残地の分筆作業等を順次進め、売却の促進を図る。	建設局
3	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成18年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
4	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を行う。 平成18年度は、家庭菜園等として15箇所を活用する。	水道局
5 新	廃校となった高等技術工業学校校舎等のスポーツ専門学校への貸し付け	廃校となった高等技術工業学校の校舎等を、スポーツ専門学校に貸し付ける。見直し効果2百万円。	教育委員会
6 新	廃校となる市立新道寺小学校平尾分校校舎等の私立小学校への貸し付け	廃校となる市立新道寺小学校平尾分校の校舎等を、自然体験重視型の私立小学校に貸し付ける。	教育委員会
(3) 企業会計、特別会計の健全化			
上水道事業会計			
1 新	計測器点検業務委託の見直し	(27 ページの再掲)	水道局
2	水道用地の有効活用	(29 ページの再掲)	水道局
3	断水業務の一部見直し	(5 ページの再掲)	水道局
4 新	広域協力による水質検査の受託	(25 ページの再掲)	水道局
交通事業会計			
5	交通事業の運営体制の見直し	(21 ページの再掲)	交通局

項 目		実 施 概 要	所 管
下水道事業会計			
6 新	下水道使用料・水洗普及・水洗化工事関係事務の統合	(22ページの再掲)	建設局
7 新	下水道事業会計への繰出の見直し	下水道事業会計について、雨水処理負担金の繰出の見直しを実施する。見直し効果270百万円。	建設局
8 新	浄化センター運転整備業務におけるユニットプライス方式の導入	(26ページの再掲)	建設局
9	浄化センターの委託業務の見直し	(22ページの再掲)	建設局
10 新	マンホールポンプ定期点検委託の見直し	(27ページの再掲)	建設局
国民宿舎特別会計			
11 新	国民宿舎「山の上ホテル」の廃止	(4ページの再掲)	経済文化局
12 新	国民宿舎「めかり山荘」への指定管理者制度の導入	(14ページの再掲)	経済文化局
競輪、競艇特別会計			
13 新	小倉競輪開催に係る実施事務の包括委託	(5ページの再掲)	経済文化局
港湾整備特別会計			
14 新	東西港湾事務所の統合	(20ページの再掲)	港湾空港局
15 新	港湾施設の有効活用	(27ページの再掲)	港湾空港局
16	バース指定業務の委託化	(5ページの再掲)	港湾空港局
(4) 外郭団体等改革の推進			
1 新	外郭団体の抜本的な見直し	外郭団体の自主性・自立性の拡大等に向けて、市からの人的・財政的支援の廃止や統廃合を含めた、抜本的な見直しを行う。 平成18年度は、「北九州市外郭団体経営監理委員会」を発展的に解消、新たな第三者委員会を設置し、個別具体的な審議を行う。	総務市民局
2	外郭団体への運営補助金の削減	(28ページの再掲)	財政局